

【敦賀駅発着】

神秘の湖 三方五湖 日帰りツアー

開催日 2020年3月
1(日) 7(土) 8(日) 14(土) 15(日) 20(金・祝)
21(土) 22(日) 28(土) 29(日) (全10回)

旅行代金 大人5,000円 (お一人様・税込)
中高生4,000円 小学生3,000円
幼児・乳児 無料 (座席なし)

定員 25名 (最少催行人員10名)

募集締切 旅行開始日の7日前までにお申込みください。
お支払い 旅行開始日の5日前までにお支払いください。
最少催行人員 10名。最少催行人員に満たない場合は、
旅行の中止をさせていただきます。その場合は、
4日前までにご連絡申し上げます。

4月にリニューアルグランドオープンの「レインボーライン山頂公園」に一足早く行ってみませんか。

今、大注目！年代計測の世界標準のものさし「年縞博物館」にも行こう！



年縞博物館

三方五湖の一つである水月湖の湖底で発見された7万年に及ぶ「年縞（湖底に堆積した縞模様地層）」の実物を展示



縄文博物館

鳥浜貝塚の出土品展示をはじめ、縄文文化に触れることができる博物館

行程表

[10:45 集合]	三方五湖に浮かぶ天空のテラス	世界標準のものさし・悠久の歴史
JR 敦賀駅	レインボーライン	年縞博物館・縄文博物館
改札口前にお集まりください	11:00 11:40	13:10 13:40 14:40
	特産品・お土産	
五湖の駅 or 千鳥苑 or こるぼ	JR 敦賀駅	
(3/1, 14, 21, 29) (3/8, 20, 28) (3/7, 15, 22)	15:50	
14:50 頃	15:20 頃	

<旅行代金に含まれるもの>

行程表に記載の貸切バス運賃、山頂公園入園料、年縞博物館・縄文博物館入館料

<旅行代金に含まれないもの>

集合場所までの交通費、飲食代

<バス会社> オオギ観光タクシー

<添乗員> 同行しませんが係員が同行します

◆お申込み・お問い合わせ◆

【旅行企画・実施】福井県知事登録 第地-240号

一般社団法人若狭美浜観光協会

国内旅行業務取扱管理者 玉村 寛

TEL 0770-32-0222 FAX 0770-32-1249

〒919-1122 福井県三方郡美浜町松原 35-7 営業時間 8:30 ~ 17:15

裏面

美浜駅・三方駅受付

レインボーライン

バス運行

旅行条件 (要約)

[このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。] この旅行は、一般社団法人若狭美浜観光協会が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集企画旅行契約を締結していただくことになります。

- ◆ お申込書…ご旅行のお申し込みは、当協会所定の申込書に記載した必要事項を、電話・メール・ファックスにて当協会にご連絡いただいた時点をもって旅行契約が成立いたします。なお、参加されない場合は必ずお電話またはファックス・メールにてお取消してください。
- ◆ 旅行代金に含まれるもの…旅行代金にはチラシに記載された日程のバス代、入場料金等が含まれています。
- ◆ 免責事項…次の場合は賠償責任を負いません。●天災地変・気象状況・暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更若しくは旅行中止。●運送・宿泊機関の事故若しくは、火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更若しくは旅行中止。●官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難。●運送機関の遅延、不通又はこれらによって生じる旅行日程の変更若しくは目的地・対応時間の短縮。

変更若しくは目的地・対応時間の短縮。

- ◆ 特別補償…お客様が募集企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被せられた一定の障害については、当協会の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規定に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いいたします。(国内旅行傷害保険のすすめ) 安心してご旅行をしていただくために、お客様自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。
- ◆ 取消料…お申込後、お客様の都合で旅行を取り消しされる場合は、旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料(旅行代金をお支払いしていない場合は違約金)を頂戴いたします。(日程の変更も同様となります。)
- 旅行開始日の前日から起算して7日前に旅行契約を解除する場合…旅行代金の30%
- 旅行開始日の前日に旅行契約を解除する場合…旅行代金の40%
- 旅行開始日の当日(集合時間まで)に旅行契約を解除する場合…旅行代金の50%

旅行開始後(出発時間後)の解除又は無連絡不参加により契約放棄…旅行代金の100%

- お客様により契約の解除、お客様の都合により旅行サービスの一部を受領しなかった場合、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。
- ◆ 当協会による契約の解除…以下の事項に該当する場合、理由を説明の上、契約を解除する場合がございます。●あらかじめ明示した申込条件の不適合(技能、または団体旅行における協調性に欠ける方)●病气、その他の事由により当該旅行(団体旅行)に支障がある場合。
- ◆ 個人情報の取り扱い…当協会は旅行申込の際にご提供いただいた個人情報についてのお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。●当協会では、取り扱う商品、サービスのご案内・ご意見・ご感想の提供、アンケートのお願い・統計資料の作成・本旅行時撮影の写真を撮影したパンフレット、ブログ等の作成にお客様の個人情報を利用させていただく事があります。